

物品関係

事業名	小中学校用庁内ファイアウォール等機器更新業務委託	所管課	学校教育課
-----	--------------------------	-----	-------

本業務は、平成30年度に調達した小中学校無線LANネットワークに付随する庁内ファイアウォール及びL2スイッチのメーカーサービスが終了することに伴い、ネットワークの安定稼働を維持するため、機器を更新するための業務を委託するものである。

京都電子計算株式会社は、「公衆無線LAN環境整備事業業務委託」の受託者であり、機器の安定した稼働を維持し、障害発生時の責任の所在を明確化するためには本ネットワークの導入及び維持管理を行っている業者から購入する必要がある。

他の業者に委託した場合、新たに機器の更新を行う必要があり、多額の費用が発生することとなる。

以上の理由から、京都電子計算株式会社と随意契約を行う。

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

京都電子計算株式会社		

[illegible]

(1) 契約の相手方	住所 京都府京都市下京区木津屋橋通新町西入東塩小路町601番地NUPビルディング京都駅前 商号又は名称 京都電子計算株式会社 代表者 代表取締役社長 森口 健吾		
(2) 契約金額	4,225,100 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 384,100 円)		
(3) 工期（納期限）	着工：令和7年（2025年）7月9日 完成（納入期限）：令和7年（2025年）11月30日		
(4) 工事（納入）場所	城陽市役所		
(5) 設計金額（税別）	_____ 円		
(6) 予定価格（税別）	_____ 円		
(7) 最低制限価格（税別）	_____ 円		
(8) 契約締結予定日	令和7年（2025年）7月9日		
(9) 指名通知（見積依頼）日	令和7年（2025年）6月23日	14時00分	～ 16時00分
(10) 入札（見積）日	令和7年（2025年）7月8日	11時05分	